

【資料1】

平成23年度 鳥栖市立鳥栖北小学校 学校評価計画

1 学校教育目標
「豊かな心をもち、個性に富み、たくましく生きる北小っ子」の育成

総括的な教育目標を、より具体的な児童生徒や教師、学校の「姿」としてイメージする

2 学校経営ビジョン	
〇めざす学校像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静かな中で活気あふれる学校</li> <li>・美しい学校</li> <li>・思いやりと感謝に満ちた学校</li> <li>・明るく楽しい学校</li> <li>・開かれた学校</li> </ul>
〇めざす教師像	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の子どもを「かけがえない存在」として認識し、「子どものよさ」と「可能性」を信じ、一人一人を大切にできる教師</li> <li>・教育的情熱と愛情を持つ教師</li> <li>・自ら課題を持ち、研修を重ね、教育的実践力を磨く教師</li> <li>・使命感を持って、教育実践に励む教師</li> <li>・子どもや保護者、地域社会に信頼され、同僚に敬愛される教師</li> <li>・教育公務員及び全体の奉仕者として行動できる教師</li> </ul>
〇めざす子ども像	<ul style="list-style-type: none"> <li>と 友達や自分のよさを見つける子ども</li> <li>す 進んで勉強する子ども</li> <li>き 聞く耳を持つ子ども</li> <li>た たくましく、元気な子ども</li> </ul>

このうち、特に今年度力を入れるものを絞り込む.....絞り込むに当たって、特に、前年度、「何ができて、何ができなかったか」を参考にする

3 本年度の重点目標	4 前年度の成果と課題
<p>1 学力向上を図る指導体制の確立。(校内学力向上委員会、少人数TTを中心に学習指導の改善に努める。)</p> <p>2 「心の教育」の充実(心を豊かにするとともに思考力・判断力を高め、自らコントロールすることができるように働きかける。)</p> <p>3 健康・安全教育の徹底(健康・安全への関心を高め、体力向上や疾病・けがや危険から身を守る事ができるように取り組む。)</p> <p>4 特別支援教育の推進(教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するために適切な指導・支援体制を推進する。)</p> <p>5 教育環境及び教育的組織の整備・充実(人的環境及び施設・設備の整備をするとともに、地域の人材を教育活動に積極的に生かす。)</p> <p>6 幼との連携推進、小中一貫教育の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営方針については、保護者には学校便りや学年便りで、児童には校内掲示や全校朝会等で分かりやすく周知した。学校目標をより具体的に発達段階に応じて根付かせていっている。今後も継続して周知率を上げていく必要がある。</li> <li>・学力面では、NRTの結果では概ね良好であるが、5年生の県学習状況調査では、社会や理科に比べ国語と算数の達成率が低く、ほぼ県平均である。特に、思考・表現に課題が残っている。読書量は確実に増加しており、図書担当者、司書補、図書委員会などの連携を組織的に行いながら、本が好きな児童の育成を図る。</li> <li>・「心の教育」の一環としてのふれあい道徳では、授業参観後に保護者に感想を書いてもらった。心の教育に対する保護者の関心の高さを実感した。</li> <li>・地域との交流や異学年との交流、幼保小交流等に取り組み、いろいろな人との心のふれあいができたが、地域でのあいさつやことば遣い等、まだ、十分でない面がある。道徳的实践につながるよう指導を続けたい。</li> <li>・保健安全面では、交通指導員、見守り隊のおかげで、安全に登下校ができています。しかし、安全指導は継続して指導が必要である。</li> <li>・特別支援教育では、市からの特別支援学級生活指導員や普通学級指導員の配置により、個に応じた支援を計画的に行った。児童の状況に応じて支援体制の見直しをしながら、取り組んだ。教育相談や巡回相談、病院との連携を行い、よりよい指導を探った。交流学級との連携がさらに必要である。</li> <li>・学習がんばり週間の設定により、教職員も児童も意識の向上がみられた。</li> <li>・低学年学習改善充実のTTとして、学年全体を把握した指導が図られた。</li> <li>・家庭との連絡を密に行い、児童の指導に役立てた。</li> </ul>

5 総括表

① 学力向上を図る指導体制の確立。(校内学力向上委員会、少人数TTを中心に学習指導の改善に努める。)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	上半期の取組状況、今後の改善点
教育活動	○学力向上	・国語科、算数科を中心とした学力の向上 ・TT・少人数授業等個に応じた指導、分かる授業に向けた指導方法の改善(算数科)	・国語科と算数科のNRT検査において、全学年全国平均1ポイント以上をめざす。 ・読書量平均一人50冊以上を目指す。	・学力向上委員会の活性化を図り、具体的な方策を講じる。(諸調査の分析、算数ぐんぐんタイム(全職員TTで取り組む補充・発展学習の時間設定)の継続と内容の充実・朝の計算タイム) ・国語科、算数科の教材研究の充実を図り、実践につなげる努力をする。 ・学級担任が全員、国語授業研究会(全研・部研)を行い研修を深める。 ・少人数TT担当は、算数科の授業を見せ合い、研修を深める。 ・全学級の算数で、TT・少人数授業を実施する。 ・指導方法改善に向けた校内研修会を実施し、指導力の向上を図る。 ・図書館教育計画に基づき、読書推進を図る。 ・図書館、廊下、階段を中心に読書環境を整える。	・県の学習状況調査については、県教育センターより講師を招き、夏季研修会において、分析及びこれからの対策について研修することができた。2学期は、ここで出てきた課題を考慮しながら、授業を進めていくようにする。 ・全国学力・学習状況調査については、東日本大震災の関係で実施が10月11日に延期したため、分析は、実施後行う予定である。 ・「算数ぐんぐんタイム」については、今年度、児童が学習コースを選択できるようにし、実態に合わせた学習を行えるように授業改善を行った。(1学期2回実施) ・校内研究会では、2年生が国語科において授業研究会を行った。学び合いにより学力を向上させる取り組みについては、2学期の課題である。 ・学び合いを取り入れた算数科の授業研究会については、2学期に実施する予定である。 ・読書推進のための、廊下・階段・教室等の環境設定については、2学期の課題である。
		・「まなびづくり」の基礎と校内教環境の充実を図る。	・「学習の仕方」「家庭学習」「学習用具の準備」など「まなびの基礎」の定着度85%をめざす。	・全校でまなび方に係る掲示物を作成し定着させる。 ・年間数回、家庭学習や生活状況調査を実施し、定着度を把握するとともに指導方法の工夫改善を図る。 ・授業研究会時に職員が各学級の児童の学ぶ姿勢を観察し評価し合う。	・学習習慣の定着のための「学びのすすめ」(仮称)を作成するために、宿題や学習時間など掲載する内容について検討を行っている。小中一貫教育を推進する上で、鳥栖中学校校区において、「学びのすすめ」を作成する方向で検討している。 ・自主学習を推進するために、自主学習を例示したプリントを配布することを考えている。(三校合同研修会において共通理解)
特定課題	○小学校低学年の学習環境の改善充実(TT指導)	・基本的な生活習慣・学習習慣の育成	・生活面では「元気な挨拶をする」「チャイムの合図を守る」「早寝早起き朝ごはん」、学習面では「話をよく聞く」「きちんと返事をする」「進んで読書をする。」に重点をおいて指導をする。 ・生活アンケートで90%以上を目指す。	・「チャイム」「挨拶」「話の聞き方」「返事」などの約束事を学年・学級で決め、帰りの会等で自己評価を行ったり、その都度励ましたりしながら定着を図る。 ・読み聞かせやお話会などを活用し読書への関心を高める。 ・保護者との連携を図るために、生活習慣の重要性を懇談会やお便りで知らせる。 ・保護者アンケートを実施し、取り組みの成果と課題を保護者に公表する。	・児童のアンケートから、生活面では「挨拶」「チャイムの合図」「返事」等、よくできていて定着しつつある。全員がさらに上手になるように励ましていく。 ・学習面の「話をよく聞く」「進んで読書」も、子ども達一人ひとりが意識してきているのでよくできてきている。 ・「早寝・早起き」があまりよくない、というアンケートの結果だったので、2学期は保護者アンケートを実施し、家庭と連絡をとりながら、基本的な生活習慣・学習習慣のいっそうの定着を図る。 ・学年便り等のお便りを通して、学校生活における子ども達の様子を知らせ、家庭の協力を得ながら成果をあげたい。

② 「心の教育」の充実(心を豊かにするとともに思考力・判断力を高め、自らコントロールすることができるように働きか)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	上半期の取組状況、今後の改善点
教育活動	○心の教育	・「こころづくり」の視点に基づく授業・学校行事の推進	・全学級で「ふれあい道徳」の授業公開を年1回以上行う。 ・体験的な活動や異学年や地域の人と交流活動を行う。 ・心を育む環境づくり	・参観日に道徳の授業(ふれあい道徳)の公開を行う。 ・資料を厳選し、毎週1時間の道徳の授業を充実させる。 ・「心のノート」の計画的活用を図る。 ・周囲の環境は児童の心に大きく影響を及ぼす事を認識し、学習環境、心に響く校内環境、言語環境など全校で共通した取り組みを行う。 ・様々な行事との連携も視野に入れ、体験的な活動を取り入れる。	・4月～6月の参観日に、4学年7クラスにおいて公開授業を実施した。家庭で授業内容についての会話がなされ、児童とともに再確認することができたとの声がよく聞かれた。 ・必要に応じて「心のノート」などの活用を行う。 ・道徳の授業で出された意見や学級全体で考えたことについて、教室や校舎内に掲示し、日常生活場面でも振り返られるようにしている。 ・5年、3年、2年と地域の諸団体との交流を設定し、心の交流が図られた。

③ 健康・安全教育的徹底(健康・安全への関心を高め、体力向上や疾病・けがや危険から身を守る事ができるように取

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	上半期の取組状況、今後の改善点
教育活動	○健康体づくり	・健康体づくり・安全教育的の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健指導・性教育を推進する。</li> <li>・朝食喫食率90%をめざす。</li> <li>・安全教室や防犯教室等を開催し、安全意識・防犯意識を高める。</li> <li>・防犯ブザーの100%所持を徹底する。</li> <li>・業間、昼休みの外遊びを奨励し、体力の向上を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養護教諭と連携して保健指導・性に関する教育の指導を推進する。</li> <li>・フッ化物洗口の円滑な実施と歯磨き活動を推進する。</li> <li>・学校栄養職員と連携した給食・食育指導を各学級で実施する。(学級活動・生産者との給食会・PTA試食会等)</li> <li>・安全教育的の徹底と防犯意識の高揚に努める。(交通安全教室・犯罪防止指導・薬物乱用防止キャラバンカーの活用)</li> <li>・隔週金曜日に防犯ブザー点検を行い、防犯意識を高める。</li> <li>・週1回、業間休みに放送で外遊びを呼び掛ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梅雨時の衛生に関する資料を養護教諭が作成し、それを使って各学級で指導を行った。2学期には、熱中症予防に関する指導を行うなど、時期に合わせて指導を行っていく。</li> <li>・毎週水曜日に、フッ化物洗口を全校で行った。また、毎日、給食時間の後半に、保健委員会から歯磨きを勧める放送をして、歯磨きをする意識付けを行った。</li> <li>・学校栄養職員による食育指導を行った(6年生:朝食についての指導)。また、給食時間には学校栄養職員による見回りをを行い、準備や食べ方、後片付けについての指導を行った。</li> <li>・4月と7月に交通安全教室を行った。また、職員による安全指導(登校時)や巡回指導(下校時)を行った。</li> <li>・防犯ブザー所持率は常に90パーセントを超えているが、今後も所持率100%を徹底させるために、今後も各学級や集会、集団下校時などに声かけ、指導を続ける。</li> <li>・各学級で、「みんなで遊ぶ日」を設定したり、担任から声かけをしたりして、外遊びを促した。しかし、外遊びをする児童としない児童の二極化が目立つので、今後は体育委員会から遊びの紹介をしたり、なわとび大会などを企画して、児童に体を動かす習慣を身につけさせる。</li> </ul>

④ 特別支援教育の推進(教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するために適切な指導・支援体制を推進

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	上半期の取組状況、今後の改善点
教育活動	○特別支援教育	・特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別的教育支援計画を作成し、校内支援体制を確立する。</li> <li>・適正就学指導に向けて年間をととして教育相談を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援体制を作る。</li> <li>・担任が作った教育支援計画をもとに、校内支援委員会で個々に応じた年間の手だてについて検討する。</li> <li>・スクールカウンセラーや専門機関と連携しながら適切な支援を行う。(地域連携支援事業の活用)</li> <li>・適正就学指導をふまえ、子どもの実態に応じた学級・教室経営を行う。</li> <li>・幼稚園や保育園および中学校との連携を図り、継続した支援体制づくりを目指す。特に小中一貫教育を踏まえ、連絡体制の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業中に全職員を対象とした「特別支援教育に係る校内研修会」を行った。特別支援教育コーディネーターを講師として、個別的教育支援計画の立て方、特別支援学級児童に限らず全児童個人への特別支援マインドをもった支援のあり方などを研修し、教師力の向上に資するものとした。</li> <li>・特別支援教育、教育相談活動等、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び特別支援学校等と連携を取り、児童自身や保護者に対しての適正な支援活動及び相談活動を行った。直ちに快方に向かわないケースも多いが、専門機関を交えながら支援を行うことで2学期以降良好な状況になったケースも出てきた。</li> <li>・特別支援学級、通級指導教室のみならず普通学級でも個別の支援計画に従って個々に応じた丁寧な指導を行っている。特別支援教育コーディネーターが全校を俯瞰的に見渡し、支援の必要な児童に対して管理職、学級担任に報告を行い、早め早めの配慮と対応を心がけることができた。</li> <li>・今後、個に応じたケース会議を重ね、児童1人hit里に対する職員の人的配置について考慮していく必要がある。</li> </ul>

⑤ 教育環境及び教育的組織の整備・充実(人的環境及び施設・設備の整備をするとともに、地域の人材を教育活動に

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	上半期の取組状況、今後の改善点

学校運営	○教職員の資質向上	・教職員の資質の向上 ・教育的組織の整備	・教職員の服務規律保持の徹底を図る。 ・個々の教職員が自己の目標を達成する。(評価・育成システム) ・センター等の研修を受講する。 ・三部会(特活部、生徒指導部、保健体育部)による組織運営。 ・副担任制の導入による学級経営の効率化を図る。	・毎月の職員会議で飲酒運転・セクハラ撲滅・交通ルール遵守等について確認する。 ・個別面談で、目標に対する進捗状況の確認を行い、目標達成への意欲を高める。 ・自分が受講した研修等で得たものを他の職員に知らせる場を設定する。 ・研究課題の解決に向けた実効性のある校内研究を推進する。(全職員による授業公開と焦点化した研究協議) ・個人提案から、部会で話し合った上での提案に。組織で取り組み組織で動く。 ・級外の担当学級を決め、担任のフォローアップを図る。	・飲酒運転及びセクハラ撲滅、交通ルールの遵守については、実例を用いて「いつ」「どんな時に」違反が起きているのか検証し、実例を他山の石として「我が事」として自己を振り返るようにした。夏季休業中には教頭を講師として全職員を対象としたセクハラ研修会を行い、己の主観で物事を見ず相手の立場に立った言動を行うことでより良い職場環境づくりを目指すこととした。 ・評価・育成システムを利活用し、全職員に対し校長による個別面談を行い、個々の目標に対する進捗状況を確認し、自己目標の確認と修正を行った。 ・8月の職員会議の後、教育課程説明会参加者及び各種研修会参加者による研修報告会を行い、研修の成果を広めることに努めた。 ・昨年度まで、各担当者の提案であったものが、三部会の協議を経て提案されることとなり、より寝られた提案となった。 ・級外にも低、中、高の担当を決め、各行事及び担任不在時のフォローアップを図ることとした。休学職員が担当する教科指導だけでなく各種活動にも積極的に参加することで学年への支援の厚みは増してはいるものの、級外も相当数の授業を持っており担当学年への完全フォローはまだ厳しい状況である。
	○学校運営方針の周知	・本年度の重点目標の周知	・教職員・児童・保護者に周知し、周知度を85%以上にする。	・職員会議、全校朝会等で説明する。 ・学校便り、PTA総会、各種行事等で具体的な取り組みを知らせる。 ・教育目標「と」「す」「き」「た」を保護者、児童に分かりやすい合い言葉にし、校舎内、教室掲示等を通して周知する。 ・ホームページに掲載し、周知を図る。	・鳥栖北小学校には、「北小まんじゅうかわとあん」や「と」「す」「き」「た」等、学校教育目標を象徴するキャッチフレーズがある。4月当初から学校便り等で周知をしていることもあり、平成23年学校アンケートでは「よく知っている」「だいたい知っている」の割合は昨年度を2ポイント上回り、85%に達した。 ・「と」もだちのよさを認め、自分のよさを広げ高めることも「す」すでに学び、知性を磨くことも「き」く耳を持ち、周りの人とあたたかい心を通い合わせることも「た」たくましく、元気で明るいこども 今後さらに「き」の部分、児童の心を育む教育活動を高めて行きたい。
	○開かれた学校づくり	・開かれた学校づくりの推進	・学校だより・ホームページ等を活用し学校の様子を保護者や地域へ発信する。 ・地域ボランティアの活用推進を図る。	・毎月学校だよりを発行し、教育活動等を発信する。また、各種行事等への参加を依頼する。(保護者、区長会、民生委員会との連携) ・フリー参観日には区長さんや見守り隊の方にも呼びかけ、参観及び懇談の時間を設ける。 ・ホームページを随時更新し、学校の今の情報を発信する。(情報教育指導補助員の活用・連携) ・読み聞かせや家庭科等の地域ボランティアの教育力を活用するとともに職員も読み聞かせに参加をする等組織との連携を図る。 ・年間をととして児童や保護者の状況を把握し、必要に応じて教育相談を行い、保護者との連携を一層推進する。 ・各学年で保護者や地域に向けた活動を仕組む。	・毎月、学校だよりを発行し、学校行事の内容、児童の活躍、校長の所感等を保護者に当てて知らせた。 ・6月の授業参観日(午前中フリー参観日)には「子どもの安全見守り隊」の方々と懇談会を行った。日頃の活動へのお礼を述べるとともに、各所現場で感じられている児童の様子や活動のご苦労についての情報を得ることができた。 ・高学年の家庭科の授業では、担任1人では個別に目が行き届かない技能面での指導補助を、家庭科ボランティアの方々の協力を得て行っている。 ・読み聞かせについては、多くの地域ボランティアの方々の協力を得て大変充実した活動となり、児童の読書活動の意欲付けに資している。職員(教頭等)の参加については年度当初行っていたものの他の業務との関わりもあり進んでいない。 ・鳥栖市社会福祉協議会の協力を得て地域のお年寄りとの交流(低学年)、福祉団体の方を講師に招いての総合的な学習等、地域の教育力を広く取り入れて、児童の学習活動の幅を広げることができた。また、弘堂国際学園から留学生の方を招いて交流するなど国際理解活動の一環として、広く地域に働きかけることができた。
⑥ 幼との連携推進、小中一貫教育の推進					
領域	評価項目	評価の観点(具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	上半期の取組状況、今後の改善点
教育活動	○基本的学習習慣の定着	・基本的学習習慣の定着 ・家庭学習の定着	・中学校で必要とされる学習習慣を小学校から定着させる。	・学習がんばりカードの作成。自己評価を毎学期1回行う。 ・宿題忘れなしを家庭との連携を図り90%以上の達成を図る。 ・4年生から6年生に自学ノートを活用させる。(学年の実態に応じて段階的に取り組む。)	・1学期は、昨年度と同様に「学習習慣ががんばり週間」を実施し、学習に対する意識を高めるとともに、自己評価を通して、学習方法や学習内容について改善に取り組むことができたと考え。鳥栖小学校でも同様の取り組みを実施している。 ・生活習慣についても「学習習慣ががんばり週間」の内容に入れていくことを考えている。 ・市教委を中心に各教科のカリキュラム部会を行い、9年間を見通したカリキュラムを作成している。
	○特別支援教育	・特別支援教育での連携	・適正就学指導に向けて年間をととして教育相談を継続する。	・幼稚園や保育園および中学校との連携を図り、継続した支援体制づくりを目指す。特に小中一貫教育を踏まえ、連絡体制の強化を図る。	・夏季休業中までに2回の幼保小連絡協議会を持ち、現1年生の幼稚園での様子、来年度入学予定の園児の様子(個別に配慮を要する園児)について情報交換を行った。個に応じた、継続した支援体制づくりという視点から有意義な協議会となった。3学期に第3回の連絡協議会を予定している。 ・中学校とは小中一貫の観点から特別支援教育の連携は欠かせない。校内研究、教科、生徒指導での連携とともに今後特別支援教育についても具体的な連携体制を取っていく必要がある。